

5. 基本理念と施策目標

現行ビジョンの基本理念を示すとともに、厚生労働省の新水道ビジョンの体系を基本として、「3. 中津市水道事業の現状」で示した施策目標のもと、課題を改善する基本体系を示します。

5-1 基本理念と施策目標

少子高齢化やライフスタイルの変化による水需給の減少及び、老朽化施設の増加、災害に対する備えなど、水道事業を取り巻く状況が厳しくなるなかで、本市水道事業は今後も、公衆衛生の向上を図り、住民生活において欠くことのできないライフラインとして、安全で良質な水を安定して供給していく責務があります。

そのために、本市水道事業の今後の方向性を定めるためにも、「なかつの山を育て、水を守り、未来の子供たちへつなぐ」という基本理念をもって、将来につながる事業運営を努めてまいります。

これからの水道は、取り巻く時代や環境の変化に適応しつつ、50年後、100年後の将来まで、いつでも、どこでも、誰でも、安心して利用可能であり続けることが求められます。そこで、この基本理念の実現に向けて、安全・強靱・持続の観点から次に示す理想像を掲げ、各施策の推進を図っていきます。

なかつの山を育て、 水を守り、 未来の子供たちへつなぐ

安全 ～安心しておいしく飲める水道水～

お客様に安心しておいしく飲める水道水を供給するため、水源から蛇口までの水質管理を強化し、良質な水道水の供給に努めます。

強靱 ～いつでもどこでも安定した水道水～

事故や震災などの緊急時に強い水道を目指すため、老朽施設の更新や施設の耐震化を図ります。

持続 ～健全な経営を持続する水道～

厳しい財源状況のなか、コスト削減や事業の効率化に努め、さらにサービス向上を図り、健全な事業運営に努めます。

5-2 基本体系

本市独自の水道事業における課題や、厚生労働省が掲げる新水道ビジョン推進のために取り組むべき主要事項を踏まえて、前述した基本理念に基づく理想像実現のために取り組むべき推進方策を抽出します。「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から抽出した推進方策についての施策体系図は、次図に示すとおりです。

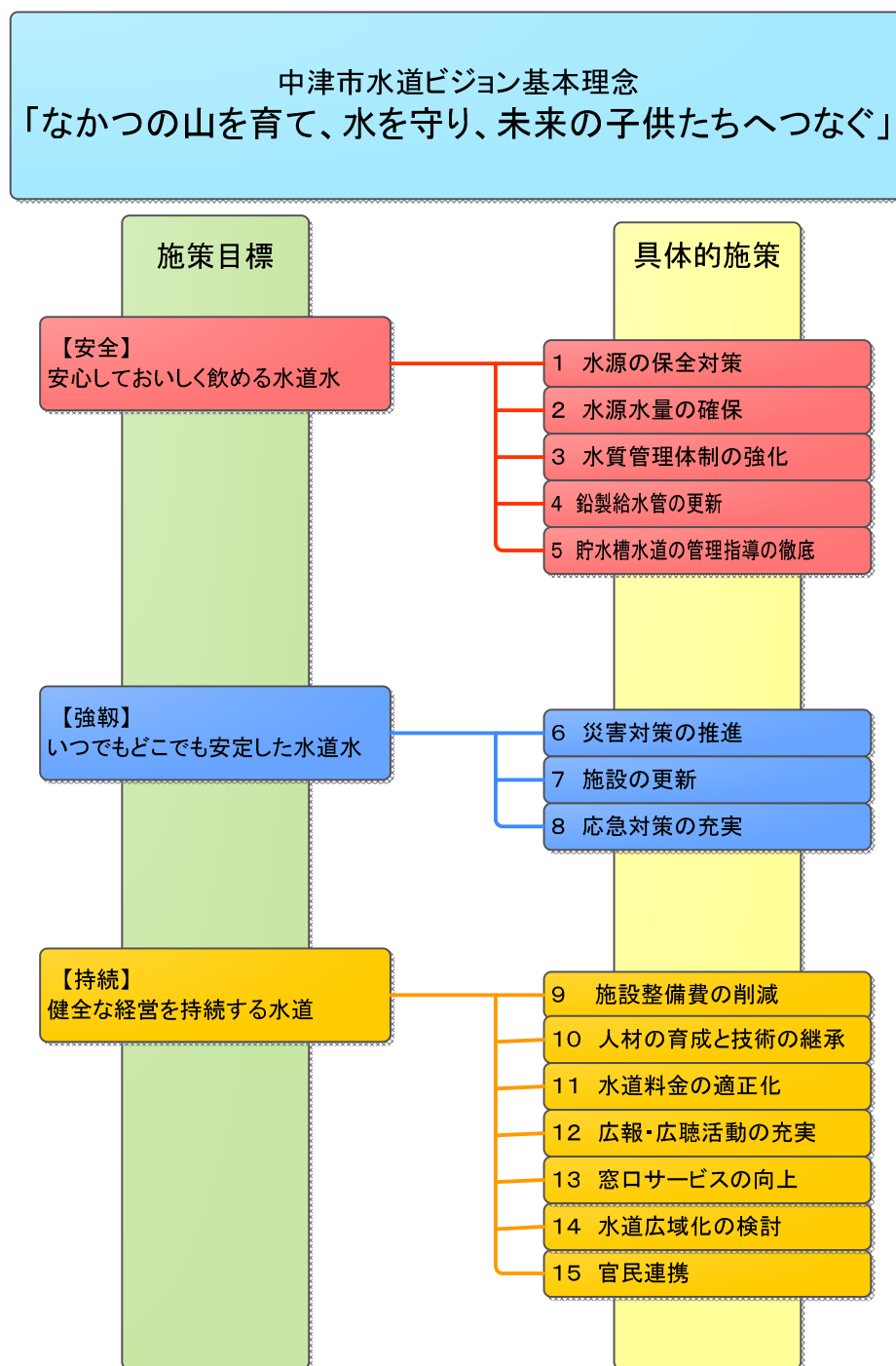


図 5.2.1 施策体系図